株式の状況

当行の平成30年3月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、2,796名(単元未満株式所有者517名を含む)の株主の方がたに保有いただいております。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は56,241,180株減少し、6,249,020株となっております。

株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成(株式数)では、福岡県内が64.41%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主(上位10位) (平成30年3月31日日本)

			(十成30年3月31日現在)
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	250 千株	4.10 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	200	3.28
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	175	2.87
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電カロ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	161	2.64
久 光 製 薬 株 式 会 社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.31
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	138	2.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	137	2.24
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.24
株 式 会 社 九 電 工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	134	2.21
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	133	2.19
計	_	1,608	26.40

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 3. 当行は、自己株式155千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.49%)を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

所有者別状況 (平成30年3月31日現在)

		株式の状況(1単元の株式数100株)							出二土港	
区分		政府及び金融機関		金融商品	その他の法人	外国法人		個人その他	計	→ 単元未満 株式の状況
		地方公共団体	立	取引業者	ての他の広人	個人以外	個人	他人での他	= I	- 作本工(マク1人が)
株芸	È数	1 人	28	2	619	2	_	1,627	2,279	_
所有	有株式数	34 ^{単元}	15,931	295	28,193	5	_	17,622	62,080	41,020 株
	割合	0.05 %	25.66	0.48	45.41	0.01	_	28.39	100.00	_

- (注) 1. 自己株式155,714株は「個人その他」に1,557単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。
 - 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。
 - 3. 平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株から100株へ単元株式数の変 更を実施しております。

株式の地域別分布状況(株式数)

(平成30年3月31日現在) 100%

福岡県 64.41% 13.41% その他 22.18%

九州・沖縄(福岡県を除く)

配当政策

Λ

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、中間配当金を1株当たり2円50銭、期末配当金を1株当たり25円00銭としております。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当額2円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額25円00銭は株式併合後の配当額であります。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たりの配当額(円)
平成29年11月10日取締役会決議	152	2.50
平成30年6月27日定時株主総会決議	152	25.00

資本金の推移

(単位:億円)

	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80